

ろうきん
SDGs Report

2022



トップメッセージ

全国労働金庫協会
理事長
中江 公人

読者の皆さま、「ろうきんSDGsレポート2022」へようこそ。

私たちは今、パンデミックや気候変動の問題に直面し、貧困の連鎖や格差の拡大、分断や排除の動きが世界各地で見られるなど、持続可能な社会に向かっていけるかの岐路に立たされています。私たちがここで「連帯」や「包摂」の道を、多様性を認める「寛容」の道を選択することができるかどうか、それはまさにSDGsへと続く道です。SDGsのめざす「誰ひとり取り残さない」社会を築いていかなければなりません。

ろうきんは、働く人たちの大切な資金を「意思のあるお金」として、持続可能で包摂的な社会の実現のために使うという流れをつくりだしていきます。

そして、この資金の社会的循環を、会員・お客さまとともに、他の協同組合、労働者福祉に関わる団体、NPO など非営利・協同セクターとの連携を通

じて、実現していきます。

本レポートは、2019年3月に策定した「ろうきんSDGs行動指針」に基づく、主にこの1年間の活動であり、「5つのP」(People・Prosperity・Planet・Peace・Partnership)に対応する社会課題の解決に向けた取組みを報告するものです。

一部、ご紹介しますと、全国各地のろうきんにおいて、新型コロナウイルスから働く人々の生活を守る特別融資、働く女性や一人親を応援する金融サービスの展開、生活困窮者・子ども支援など社会課題に取り組むNPO等への支援・融資を行うとともに、お客さまがろうきんの利用を通して社会貢献に関わる仕組みづくりなどを行っています。また、ESG投資の一層の拡大や本年4月からの成年年齢引下げを踏まえた若年層の金融リテラシーの向上、豊かな森を育む活動などに取り組んでいます。さらに、ディーセント・ワークの実現を図るため、ILO条約

Contents

- 1 トップメッセージ
- 3 ろうきんの社会的課題への取組みの歴史
- 5 ろうきんがめざす「人々が支え合う共生社会」
- 7 ろうきんの社会的役割とお金の流れ
- 9 ESG投融资の取組み
- 11 NPOとの協働の事例
- 13 ろうきんSDGs行動指針に基づく取組み
- 15 “5つのP”を支える取組み実績報告
- 26 労働金庫にふさわしい「職場風土」の確立に向けて～ろうきんのハラスメント禁止ガイドライン～

の内容を広く盛り込んだ包括的なハラスメント禁止ガイドラインを策定しました。

地域に根ざした、地域のネットワークを活用した様々な活動を展開しています。本レポートを是非ご一読いただき、率直なご意見、ご感想をお聞かせください。皆さまの声を今後の取組みに活かしてまいります。

SDGsは私たち一人ひとりが自分事として取り組むべき課題です。誰もが主役となりうるSDGsという共通言語の下に、金融機関と顧客、生産者と消費者といった関係を超えた互いの「共感」をベースにした新たな関係が生まれてきています。こうした「共感」の輪を社会全体に広げていく、一人ひとりの小さな歩も合わされば社会を変える大きな力となります。その輪の中でろうきんは確かな役割を果たしてまいります。

本レポートが、SDGsへの理解と共感を深め、広げる一助となることを切に願っています。

SDGs(Sustainable Development Goals)とは

世界では環境汚染や格差問題など、全世界で取り組まなければならない多くの課題が残されています。

2015年、それら様々な課題に対して、17のゴールと169のターゲットからなる国際開発目標「SDGs(持続可能な開発目標)」が国連において日本を含む世界193カ国の合意のもと採択されました。SDGsは2030年までに達成すべき目標とされ、わが国でも2016年、政府に「SDGs推進本部」が設置され、国や自治体、企業やNPO、市民、様々な人々を巻き込んで「SDGs」目標達成のための活動が進められています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<編集方針>

この「ろうきんSDGsレポート」は、全国のろうきんが実践しているSDGsに貢献する活動を紹介し、会員をはじめとした様々なステークホルダーとの「共感の輪」を広げていくための報告書です。主に2021年度の活動を中心に紹介しています。

ろうきんの社会的課題への取組みの歴史

1950年に岡山県と兵庫県で設立されて以来70年、常に働く仲間と共に寄り添い、その時々での社会の変遷により、働く仲間とその家族の生活を支えるためのセーフティネットとしての機能を果たしてきました。



ろうきんの取組みは、ILO（国際労働機関）から、2011年に「労働金庫：フィナンシャル・インクルージョンを推進し、成功を収めている労働者組織の物語」として、2019年に「労働金庫：日本において70年にわたり労働者の金融アクセスを強化することで、包摂的な社会を構築してきた取組み」として発表され、「世界中の労働組合、金融機関、その他の団体に素晴らしい関心をもちたすもの」とであると評価されています。

勤労者のための金融機関を

1950年
労働金庫は勤労者自身の手により勤労者の生活を支えるため設立されました。



■ 預金残高
■ 融資残高

勤労者の資産形成促進

1972年
勤労者の資産形成を支える財形貯蓄の取扱いを開始しました。
現在では、取扱件数・残高ともに業態別第1位です。



サラ金被害から勤労者を守る

1983年
消費者金融の高利・多重債務が社会問題となる中、勤労者の被害の防止と救済を目的に、全国で「サラ金対策キャンペーン」を実施しました。



福祉事業の助成

1995年
阪神・淡路大震災を受け、緊急融資制度と震災遺児支援定期を創設しました。

2000年
阪神・淡路大震災でのいわゆる「ボランティア革命」を受け、NPOを支援するため、金融界初NPO向け融資制度を創設しました。



就労支援・生活応援

2005年
消費者教育誌「マネートラブルにかつ!」を発行開始。その時々でのニーズに合わせ改訂され、現在は第6版となりました。
「ろうきん森の学校」を開校しました。

2008年
リーマンショックを受け、「就職安定資金融資」の取扱いを開始しました。

2009年
お金の係る諸問題に対応する生活応援運動の取組みが評価されニッポン賞を受賞しました。

2010年
労金連合会がSRI（社会的責任投資）原則を制定しました。

被災者支援とSDGsの取組み

2011年
東日本大震災の復興支援に尽力しました。
「21世紀金融行動原則」へ署名しました。

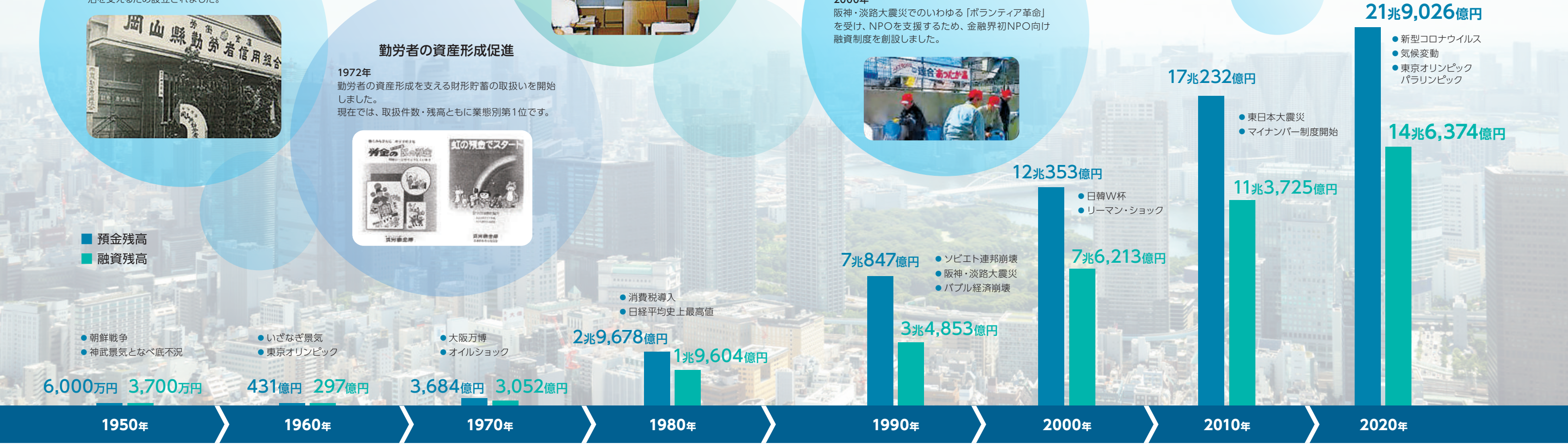
2014年
「ろうきんビジョン」を策定しました。

2016年
熊本地震の復興支援に尽力しました。

2017年
労金連合会が国連提唱の「PRI（国連責任投資原則）」へ署名しました。

2019年
「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。

2021年
「ろうきん後見制度支援預金」の取扱いを開始しました。



ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんのビジョン

～人々が支え合う共生社会の実現のために～

会員との連携を一層強固なものとし、勤労者にもっとも身近で信頼される協同組織の福祉金融機関としてその真価を発揮します。

1. 勤労者の生活を生涯にわたってサポートします。
2. 非営利・協同セクターの金融的中核としてその役割を発揮します。
3. 人と人、人と地域をつなぐことを通じて、「共生社会」の実現に貢献します。

2030年に向けて

ろうきんは、2030年のSDGs達成をめざして、共助のネットワークと金融機能を活かしながら、勤労者の大切な資金を「意思のあるお金」として、持続可能な社会の実現のために使うという流れをつくりだしていきます。



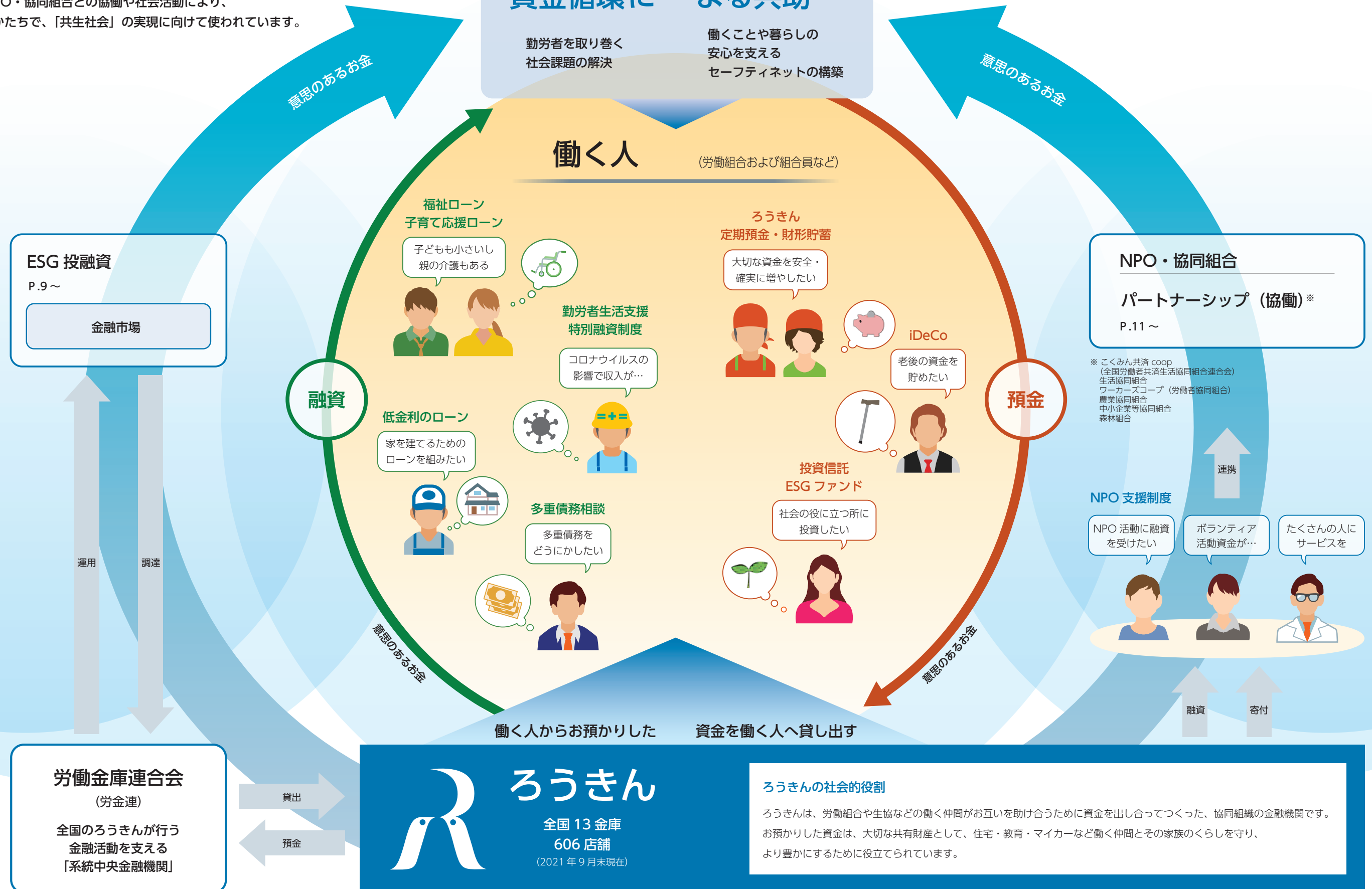
ろうきんがめざす「人々が支え合う共生社会」

勤労者を取り巻く社会課題に『共助』『共感』『循環』の3つのアプローチで取組みを展開し、「人々が支え合う共生社会」の実現をめざします。



ろうきんの社会的役割とお金の流れ

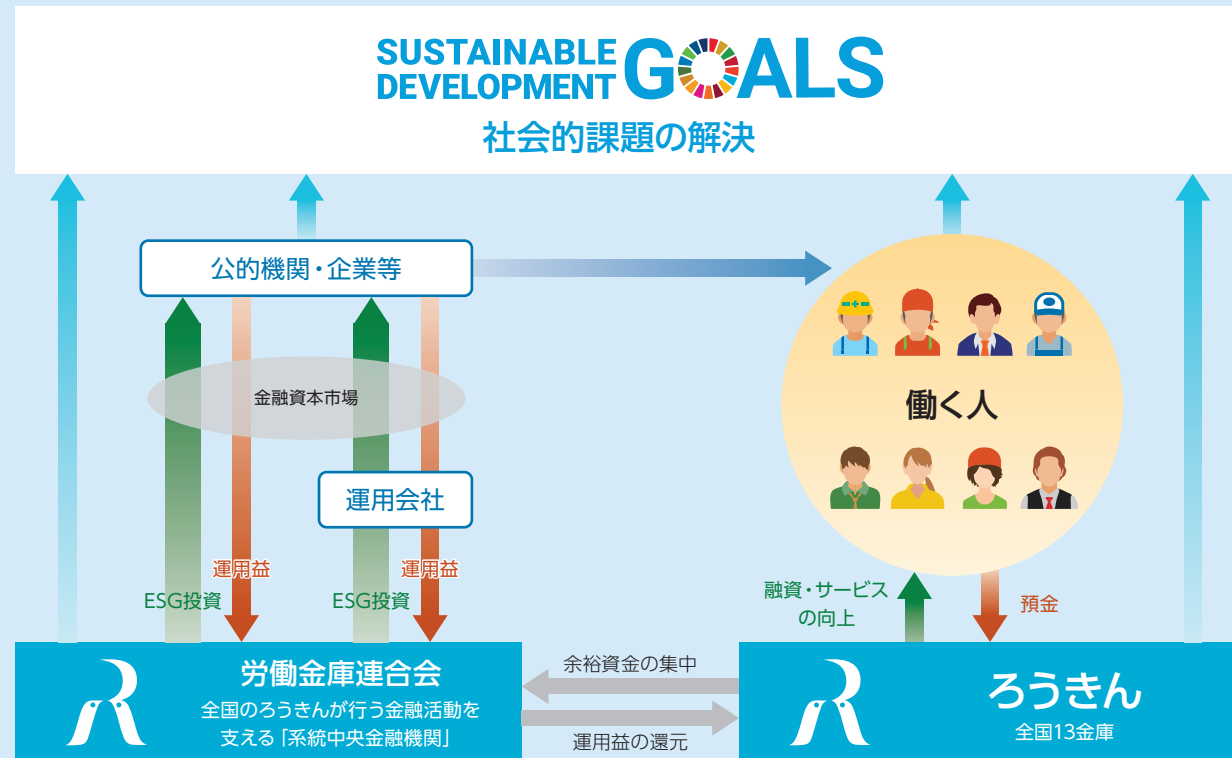
勤労者の皆さまからお預かりした資金は、ろうきんの理念・ビジョンに則った「意思のあるお金」として、持続可能な社会の実現に繋がる投融資での運用に、また NPO・協同組合との協働や社会活動により、様々なかたちで、「共生社会」の実現に向けて使われています。



ESG投融資の取組み

労金連では、ESG 投融資を一層進め、内容の充実を図る観点から、2010 年 4 月に制定した「労金連の SRI（社会的責任投資）原則」を見直し、2020 年 4 月に「労金連の ESG 投融資原則」を制定しました。持続可能な社会をめざす金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務分析に加えて ESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）の課題を考慮した取組みを実践しています。

ろうきんの ESG 投融資と SDGs の関係



ESG 投資の実践

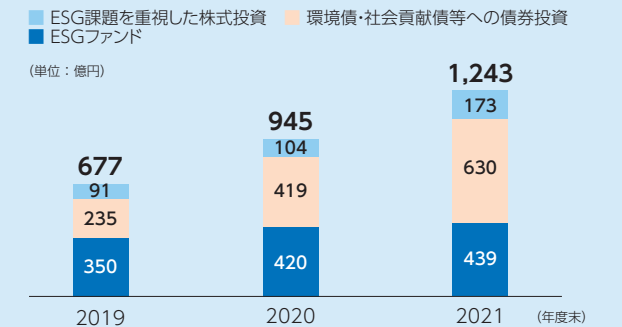
労金連は、貸出金以外の運用可能な余裕資金を集中し、効率的に運用する中で、投資先企業の ESG 課題への取組みに配慮した ESG 投資を実践しています。また 2021 年にはインパクトファンドへの投資も開始し、持続可能で包摂的な世界の実現に向け、好ましいインパクトをもたらす企業への投資を行っています。



2021 年度の投資実績

ファンド・債券・株式	投資残高
	2021 年度末
ESG ファンドへの投資	439 億円
環境債・社会貢献債等への債券投資	630 億円
うち、サステナビリティ債	175 億円
うち、環境債（グリーンボンド）	273 億円
うち、社会貢献債（ソーシャルボンド）	181 億円
ESG 課題を重視した株式投資	173 億円
合計	1,243 億円

ESG 投資の実績の推移



責任投資原則（PRI）への署名

労金連は、2017 年 9 月にろうきん業態を代表し、国内預金取扱金融機関（信託銀行を除く）で初めて、国連が提唱する責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）に署名しています。

PRI とは、投資行動にあたって、投資先企業の ESG 課題への取組みに配慮することを宣言したものです。2022 年 3 月末日現在、世界で 4,900 を超える機関投資家や運用会社等が賛同署名しています。



PRI の 6 つの原則

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスに ESG の課題を組み込みます。
2. 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有慣習に ESG 問題を組み入れます。
3. 私たちは、投資対象の企業に対して ESG 課題についての適切な開示を求めます。
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います。
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

21 世紀金融行動原則への署名



労金連は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」に 2012 年 2 月に署名しています。同原則の趣旨は、「ろうきんの理念」および労金連の経営方針に掲げる「社会的責任（CSR）を重視した経営」に通底しており、ガイドラインの取組事例と労金連の実践内容が一致しています。

全国労働金庫企業年金基金による日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

全国労働金庫企業年金基金では、2021 年 4 月に日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明しました。当基金は、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを事業の目的とするろうきんの一員として、最終受益者からの総意に基づき、本コードの趣旨に賛同し、その実現に向けて取組みを行います。

労金連の ESG 投融資推進体制

労金連の ESG 投融資原則

労金連（以下、本会）は、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG 課題を考慮することとし、次の取組みを行います。

1. 本会は、投融資に係る分析と意思決定のプロセスに可能な限り ESG 課題を組み込みます。
2. 本会は、持続可能な社会の実現に向けて、投融資先企業とのエンゲージメント活動に取り組みます。
また、株主議決権を行使するにあたっては、ESG 課題を考慮します。
3. 本会は、投融資先の ESG 課題に関する適切かつ十分な開示を重視します。
4. 本会は、投融資先に求める社会性について認識を深めるとともに、自らの ESG 課題に対しても真摯に取り組みます。
5. 本会は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況を適正に管理します。

ESG 投融資推進委員会

労金連は、「ろうきん SDGs 行動指針」および「労金連の ESG 投融資原則」に基づき、ESG 課題にポジティブな企業へ積極的に投融資するため、「ESG 投融資推進委員会」を設置しています。ポジティブスクリーニングの審査では、ESG 課題の中でも「S：社会（労働環境）」に重点を置いた評価を行い、投資の判断材料としています。

開催頻度	原則月1回
委員	役員（執行役員を含む）、関係部長
審議事項等	1. ESG投融資推進に係る施策 2. ポジティブスクリーニングの審査 （1）個別株・環境債・社会貢献債・ESGファンド等への投資に関する事 （2）ソーシャルビジネスへの投融資に関する事 3. ネガティブスクリーニングの審査 4. 株主議決権行使に関する事 等

NPOとの協働の事例

ろうきんは、働く仲間とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくりをめざすため、国内の協同組織・協同組合・NPOとのパートナーシップを大切にしています。ろうきんでお預かりした資金の一部は、「意思のあるお金」としてNPO法人へ融資しており、本誌では包摂的な社会の実現に取り組んでいるNPO法人を紹介します。



🐦 「NPO法人 支援センターあんしん」への融資(新潟ろうきん)

新潟県十日町市で活動する「NPO法人支援センターあんしん」は、障がい福祉事業や学校等への送迎事業等を通じて、障がいがある方々が、住み慣れた地域でいきいきと生活していくことができる仕組みの提供に向けて取り組むNPOです。

就労継続支援B型事業所「ワークセンターあんしん」では、60名の障がいがある利用者の方が働いており、主な作業としてトイレトペーパーの製造・販売を行っています。全国各地の企業や個人のお客さまへ、定期的にトイレトペーパーを販売しており、利用者の方の工賃は全国平均を上回っています。

新潟ろうきんとは、トイレトペーパーのオリジナル包装紙印刷のための設備資金融資や、県内のろうきん各支店におけるトイレトペーパーの利用等を通じて、関係を深めております。

すべての人が安心して暮らせる未来を実現するため

に、新潟ろうきんは、引き続き、社会的課題の解決に向けて取り組むNPO等地域団体の活動を支援し、その活動の持続や発展に貢献していきます。



代表者コメント



樋口 功さん
NPO法人支援センターあんしん会長

この度はご融資いただきありがとうございました。大変助かりました。今まで使用していた印刷機が経年消耗のため、ここ数年、故障が続き入れ替えの必要がありました。この度のご融資により最新鋭機を導入し、販売に大いに弾みがつくものと存じます。利用者さんからも、「コピー機が新しくなって、色がきれいだから、いっぱい売れるね。」「カラー包装頑張ります。」といった喜びの声があがっており、利用者さんの工賃アップに向けて、これからも精進させていただきます。

🐦 「NPO法人 抱樸(ほうぼく)」への融資(九州ろうきん)

「NPO法人抱樸」は、主に生活困窮者への支援を行う団体であり、33年間の活動の中で、同団体の居住支援を受けて家に住めるようになった方は、3,750人を超えます。

同団体とは2018年より新設した「第1回九州ろうきんNPO継続助成(100万円/年・3年間)」をきっかけに、運転資金や見守り支援住宅「プラザ抱樸」の設備資金への融資、今後新たに展開する「希望のまちプロジェクト(生活困窮者だけでなく、子どもや若者、地域に暮らす人たちが共生できるような複合施設)」の土地購入資金の融資を行うなど、関係を築いています。また、「NPO法人抱樸従業員会」として九州ろうきんに会員登録いただき、iDeCoや各種ローンの利用を通じて従業員の生活・福祉の向上をサポートしています。

2021年度に(公財)パブリックリソース財団による休眠預金助成金と九州ろうきんの融資金により資金

調達した「プラザ抱樸」は、見守り支援付住宅や障がい者グループホーム等の居住環境を柔軟に整え、入居者のみならず地域の方が交流する「サロン」も併設しています。

九州ろうきんは、生活困窮者(行き場を失った方)の住居を確保し、生活基盤を整え、継続的かつ効果的な自立支援を提供し続ける同団体の活動を引き続き応援し、福祉金融機関として役割を發揮していきます。



代表者コメント



奥田 知志さん
NPO法人抱樸理事長

住まいを失うということは、生存を脅かすのみならず、社会活動の基盤や人との関係を失うこととなります。九州ろうきんのご融資により生活支援付の住宅「プラザ抱樸(100戸)」を整備することができました。行き場がない人、コロナによって住まいを無くした人などが再出発の機会を得ました。人にはハウス(住宅)とホーム(つながり)が必要です。孤立が進む中「プラザ抱樸」は大きな家族をめざしています。今後もNPO法人抱樸を応援よろしくお願いいたします。

入居者の声(「抱樸かわら版DX」より)

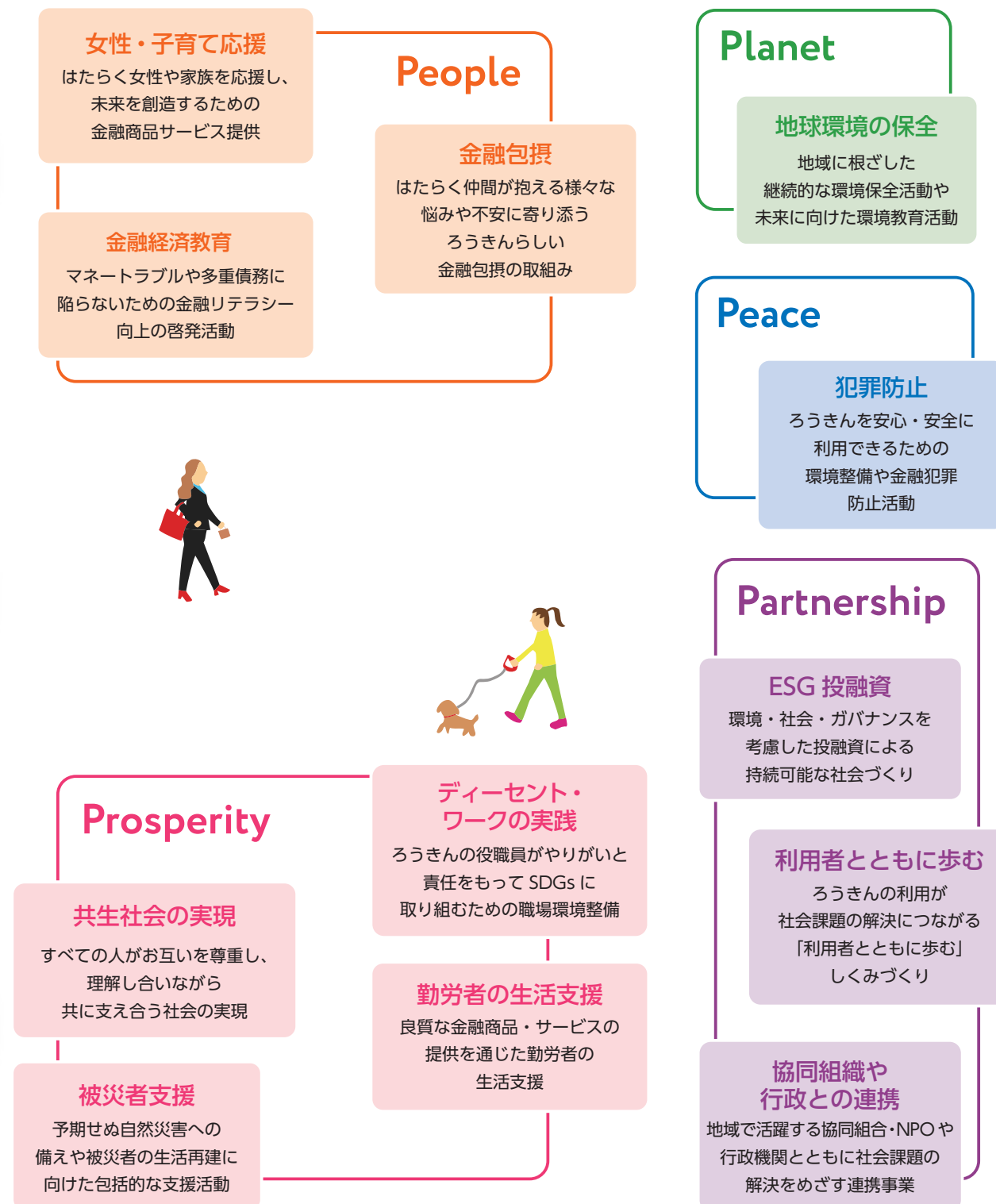
「支援付き住宅に入ってから良いことばかりです。ここに入る前はきついことばかりでした。子どもを抱え、住所もない状態になっていました。これまでは、どうせ誰かに話しても、聞いてはくれても何もしてもらえなかったが、今はサポートしてもらえます。お金を計画的に使えるようサポートしてもらえたり、役所や手続き等わからないことは一緒にしてもらえます。いつでも相談できて本当にありがたいです。——片山沙保里さん(仮名)



ろうきんSDGs行動指針に基づく取組み

ろうきんは、SDGsの17ゴール実現に向けた取組みを展開するにあたり、2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。

勤労者の生活向上という、ろうきんの使命を追求することを通じて、ろうきんに期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に取り組んでいきます。



ろうきん SDGs 行動指針

勤労者の生涯にわたる生活向上サポート

〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。

労金運動やESG投資の実践を通じた「意思のあるお金」による社会的好循環の創出

〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。

非営利・協同セクターとの連携強化による社会課題の解決

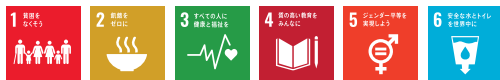
〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や勤労者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいます。

SDGsの達成に向けた「共感の輪」の拡大

〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

“5つのP”を支える取組み実績報告

People — 人間 —



ろうきんは、年齢・性別・雇用環境・経済的地位などの違いによって、貧困や社会的孤立に陥ることがなく“金融包摂”の実践により、誰もが健康で安心して働き暮らせる社会の実現をめざしています。そのために、勤労者の様々な生活資金ニーズに応えるろうきんらしい金融商品サービスを提供するとともに、勤労者が自立的で安心かつ豊かな生活を送るための金融知識と判断力を高める金融経済教育に取り組んでいます。

新潟・東北・沖縄ろうきん

パート・有期雇用等で働く会員・組合員さまにご利用いただけるローン制度の取扱い

新潟ろうきんでは、労働者全体の3割を超えているパート・有期雇用等労働者に対し、会員組合員を対象とした融資制度「ぱぁとな〜」*を提供しています。「ぱぁとな〜」は、年収150万円以下の方や勤続1年未満の方でもご融資の対象となり、自動車購入や教育資金、リフォーム資金など様々な資金ニーズに対応しています。なお、2021年6月から融資額を400万円に引き上げました。

また、会員のパート・有期雇用等労働者を対象とした融資商品として、東北ろうきんでは専用カードローン「マイプランパートナーズ」*、沖縄ろうきんでは「パートナーゆいサポート制度」*を取り扱っています。*ご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは各ろうきんまでお問い合わせください。



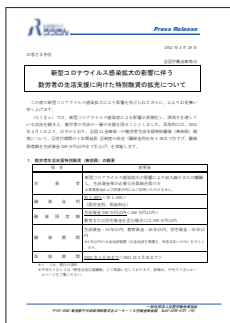
全国のろうきん

新型コロナウイルス感染症から勤労者の生活を守る取組み

ろうきんでは、勤務先企業の業績悪化もしくは自然災害などによる収入減少、または勤務先の企業倒産やリストラ、自然災害により離職した方に対する生活支援を目的として、「勤労者生活支援特別融資制度」を取り扱っています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少した会員組合員への生活支援の観点から、全国のろうきんにおいて統一した融資制度の整備を行い、2020年4月～2022年3月末までコロナ禍で不安を抱える勤労者の生活支援に取り組みました。2021年9月末時点の残高は171億円（金庫個別取扱い商品を含む）となりました。

また、既にお借り入れいただいている融資の返済条件の緩和や地方自治体との提携融資制度の取扱いなど、すべての勤労者の生活支援に向けた対応を行っています。



全国・中央ろうきん

若年層の金融リテラシー向上の取組み

全国のろうきんでは、勤労者の金融リテラシー向上を目的に、毎年2万回以上のセミナーや学習会を開催し、50万人以上の方に金融教育を実施しています。

また、2022年4月からの成年年齢下げ、ならびに、2022年度から高等学校での新学習指導要領の実施に伴い家庭科で金融教育が拡充されることを踏まえ、中央ろうきんでは、若年者向けの金融教育DVD・ワークブック『新・大人社会へのパスポート2』を制作しました（東京経済大学 現代法学部 村 千鶴子教授のゼミとの合同プロジェクト）。「アニメーションの導入」や「基礎（お金をつかう・ためる）」の重視など、現役大学生の意見を反映することで若年者の金融リテラシーに対する興味・関心を促す構成としています。学校や家庭、職場などで幅広く活用いただけるよう行政機関や学校、労働組合等の各種団体に紹介・提供するとともに、中央ろうきんホームページでも公開しています。

さらに、マネートラブルの注意喚起をするための動画を作成し、若年層の金融リテラシー向上に取り組んでいます。



四国・静岡・沖縄ろうきん

妊活サポートローンの取扱い

四国ろうきんでは、仕事と不妊治療の両立に対する社会的ニーズが高まるなか、2021年7月より妊活サポートローン「〜てとて〜」*の取扱いを開始し、不妊治療を必要とする勤労者を経済面でサポートしています。また、ホームページ上に「妊活とお金のハナシ」ページを開設し妊活経験者の声を掲載しています。なお、妊活サポートローンについては、静岡ろうきんが2020年10月より「あ・ゆ・み」*、沖縄ろうきんが2019年5月より「Hug-Kumi（はぐくみ）」*を取り扱っています。

*ご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは各ろうきんまでお問い合わせください。



四国・中央・長野・近畿・九州ろうきん

ピンクリボン運動への支援

四国・中央・長野・近畿・九州ろうきんでは、乳がんの早期発見・早期受診・早期治療の大切さを伝える、「ピンクリボン運動」の主旨に賛同し、ピンクリボン運動への支援を行っています。

四国ろうきんでは、「ピンクリボンプロジェクト」と題し、四国ろうきんのATMで、キャッシュカードやローンカードをご利用いただくと、お引出し1回につき1円を四国ろうきんが負担し、四国地区の日本対がん協会のグループ組織に寄付を行っています。

また、中央・長野・近畿・九州ろうきんでも、女性向け商品やろうきんATMでの利用等に応じて寄付を行うことで、ピンクリボン運動を支援しています。



九州ろうきん

社会貢献預金「こども未来応援定期」の取組み

九州ろうきんでは、社会貢献預金として「こども未来応援定期」を2019年4月より取り扱っています。これは定期預金作成時に店頭表示金利より金庫所定の金利（0.1%）を引き下げた金利を適用金利とし、その金利の引下げ幅分の利息相当額を「お客さまの寄付額」とみなして、九州7県の「こどもたちを支援する団体」へ寄付する預金です。

1月～12月を集計期間とし、2021年の預入件数は4,199件、預金残高は13億72百万円となり、金庫拠出金を含めて総額2,122,022円を九州7県の児童養護施設協議会に寄付しました。



全国・九州ろうきん

奨学金借換の取組み

九州ろうきんでは、奨学金の毎月返済額や返済期間の見直しなど多様なニーズに応えるために、通常教育ローンよりも低利な奨学金借換専用ローン「つなぐ」*の取扱いを2018年4月より開始しています。

全国のろうきん（北海道、東北、中央、新潟、長野、静岡、北陸、東海、近畿、中国、四国、沖縄）でも、奨学金の返済で悩みを抱える方に「教育ローン」や「奨学金借換ローン」でローンの見直しを提案するなど、「はたらく若者」を金融面から支援しています。

*ご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは各ろうきんまでお問い合わせください。



沖縄ろうきん

ろうきんこくみん共済 coop 働く仲間のゆめ・みらい基金

沖縄ろうきんでは、「困難を抱える働く仲間とその大切な人に寄り添うことはろうきんの原点である」と考え、会員団体および連合沖縄をはじめとする県内各労働団体に呼びかけ、就労・生活支援や資格取得をめざす学生の支援を目的に「ろうきんこくみん共済 coop 働く仲間のゆめ・みらい基金」を設立しました。沖縄県では、子どもの貧困が深刻な社会問題となっており、その背景には子どもを養う立場である働く親の貧困が隠れています。本基金を通じて「貧困の連鎖」を絶ち、子どもたちを笑顔にするための取組みを進めています。



静岡・九州ろうきん

図書の寄贈

静岡ろうきんでは、子育て支援の一環として静岡県内の県立特別支援学校全 25 校に各学校が希望する図書計 284 冊を寄贈しました。寄贈した図書は、会員労組役員やろうきん職員からのメッセージを書いたステッカーを貼付し、親しみを持てるように「ロッキープック」と名付け各校にお届けしました。

また、九州ろうきんでも設立 10 周年を迎えたことを契機に、2011 年より児童養護施設に年 2 回、子どもたちが希望する図書を寄贈しています。これまでに合計 13,548 冊の図書をろうきん職員がボランティアで振り分け、包装・リボン掛けなどのラッピングを行い子どもたちにプレゼントしました。



全国・新潟ろうきん

認知症への取組み

全国のろうきんでは、2021 年 4 月より「ろうきん後見制度支援預金」を取り扱っています。成年後見制度を利用されるお客さま（被後見人）の大切な財産を守ります。また、一部の金庫では認知症保険も取り扱っています。

新潟ろうきんでは、高齢者のお客さまにも安心してご来店いただけるように全店舗に「認知症サポーター養成講座」を受講した職員（認知症サポーター）を配置しています。認知症に対する理解を深め適切な対応に努めています。同様の取組みは、東北・中央・静岡・四国・沖縄の各ろうきんでも行っています。



北陸・沖縄・東北ろうきん

LGBTQ・同性パートナーに対応した融資の取扱い

北陸ろうきんでは、法律婚以外の方々の住宅取得等の資金ニーズにお応えするため、2022 年 1 月より LGBTQ・同性パートナーの方々の収入合算を可能にしました。戸籍上の夫婦同様に取り扱うことができ、多様性を認める社会の実現に向けて取り組んでいます。

また、沖縄ろうきんでは、2021 年 6 月より住宅ローンにおける同性パートナーの収入合算と 2021 年 9 月より教育ローンにおいて資金使途対象を同居する法的な婚姻関係にないパートナーが養育する実子または養子まで拡大する取扱いを開始しました。

なお、東北ろうきんにおいても 2022 年 4 月から同性パートナーを対象とした住宅ローンの収入合算制度および同性パートナーの子を教育ローンの資金使途対象に追加し取扱いを開始しました。

※ご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは各ろうきんまでお問い合わせください。



Prosperity — 豊かさ —



ろうきんは、勤労者の計画的な資産形成をサポートし、ライフステージにおける多様な資金ニーズに応えることで、すべての勤労者とその家族が安全・安心、豊かに暮らせる社会づくりとディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の達成をめざしています。また、誰ひとり取り残さない“金融包摂”の観点から、自然災害で社会的・経済的に困難な状況に置かれた勤労者や被災者への支援、年齢や障がいの有無、住まいの地域にかかわらず、すべての人に利用しやすいインフラ整備・金融アクセスの改善に取り組んでいます。

全国のろうきん

勤労者の資産形成に係る役割発揮宣言

ろうきんでは人生 100 年時代の到来を踏まえ、「勤労者の資産形成に係る役割発揮宣言」を掲げています。「財形貯蓄」や「iDeCo」、「つみたてNISA」等の制度を活用して、勤労者の生涯にわたるライフプランや資産形成をサポートしています。「財形貯蓄」は契約者数・貯蓄残高ともに財形取扱金融機関の中でトップです。また、「iDeCo」の契約者数は 2021 年 9 月末時点で 22 万人を超えており、全契約者の約 1 割を占めています。



東北ろうきん

「東北ろうきん 東日本大震災復興展示室」の一般公開

東北ろうきんでは、震災の教訓を後世に伝え続けていくため、2020 年 6 月、震災からの復興の象徴として新築オープンした岩手県大船渡支店に「東北ろうきん 東日本大震災復興展示室」を開設し、2021 年 4 月には、十分な感染症対策を講じたうえで一般公開を開始しました。

展示室には、震災当時の写真や新聞記事の展示ブース、震災当時の支店長による「生の声」が記された手記のブースなどがあり、これまでの 10 年で、東北ろうきんがお客さまとともに復興に向けてどのように歩んできたかを見学することができます。多くの皆さまに展示室をご覧いただき、東北各地域の被災体験を風化させず、後世に伝えていくよう本展示室を活用した取組みを進めてまいります。



全国のろうきん

ろうきんキャッシュカードの利便性向上

ろうきんキャッシュカードは、全国のろうきんATMはもちろん、コンビニATMや、JR東日本の駅構内にあるビューカードATMでのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。コンビニATMについては、ろうきんキャッシュカードを利用したの入出金件数が 2021 年の 1 年間で約 5,500 万回程度、1 日平均約 15 万回と多くの方々にご利用をいただいています。

また、全国のゆうちょ銀行やMICS加盟金融機関（銀行・信用金庫等）のATMでもご利用が可能で、その際に発生した利用手数料を即時お戻しする「ATM引出し手数料キャッシュバックサービス」※を行って

います。

※手数料無料やキャッシュバックの条件は各ろうきんにより異なります。詳細は各ろうきんの Web サイト等でご確認ください。



静岡ろうきん

令和3年度「ふじのくに子育てに優しい企業」として表彰

静岡ろうきんは、静岡県より「子育てに優しい職場環境づくり」に取り組む企業として、大規模企業部門の「ふじのくに子育てに優しい企業」に認定され表彰を受けました。「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく一体型の行動計画を策定し、男性職員の育児参加を後押しする制度や、復職前後の職員を集めた意見交換会の開催、ライフステージに応じた金銭的援助など、様々な取組みや制度の充実を図っています。すべての職員が仕事と家庭を両立し、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。



東海ろうきん

「はたらく人にありがとう」メッセージ募集

東海ろうきんでは、「はたらくこと」について考え、「はたらく人への感謝の気持ち」を発信する機会を提供する取組みとして、はたらく人への「ありがとう」の思いを綴ったメッセージの募集を行っています。2010年度より開始した本事業は、2021年度の第12回募集までに通算27,063通の応募をいただきました。毎年、応募いただいたメッセージから大賞3作品、入賞12作品を選出し、表彰しています。(受賞作品は「はたらく人にありがとう」メッセージ特設サイトに掲載しています。)



近畿ろうきん

エイブル・アートの取組み

近畿ろうきんでは、2000年度から障がい者アートを支援する「エイブル・アート」の取組みを進めています。アートとケアの視点から多彩なアートプロジェクトを展開している「たんぽぽの家」との協働事業として実施している活動であり20年間で14万人の方にご参加いただいています。2020年度からはこれまでの成果を引継ぎ「エイブル・アートSDGsプロジェクト」を開始しました。2021年度は障がい者アートを進める団体と「食」をテーマにSDGsの課題に取り組む団体との新たなネットワークづくりに向けたオンラインイベントを開催し、「アートの視点からエンパワーメントする」ことを通して、「誰ひとり取り残さない」社会づくりをめざしています。



近畿ろうきん

東日本大震災による震災遺児と被災障がい者を支援する取組み

近畿ろうきんでは、2011年6月～2012年3月に東日本大震災における震災遺児を支援する「あしなが育英会」と被災障がい者を支援する「ゆめ風基金」に10年間寄付を行う定額預金「サポートV」を発売し、会員・お客さまとともに取組みを進め161億円あまりの預金が集まりました。寄付は毎年3月に「サポートV」の残高に応じて行い、10年間の寄付総額は1億5,580万円となりました。

2021年10月には10年間の支援の意義を振り返る報告会もオンラインで開催しました。



沖縄ろうきん

首里城再建支援の取組み

2019年10月に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」としてユネスコの世界遺産にも登録されている首里城の大部分が焼失するという甚大な被害が発生しました。沖縄ろうきんでは、首里城再建に向けた支援を発災直後から取り組んでいます。全国で発行された「ろうきんキャッシュカード」でお客さまが沖縄ろうきんATMをご利用された場合、1回につき5円を沖縄ろうきんが拠出し、首里城再建へ向けた支援金として寄付しています。2021年は3,634,540円を沖縄県に義援金として贈呈しました。また、2019年からの累計金額は8,598,825円になりました。



全国のろうきん

電話リレーサービス

全国のろうきんでは、「聴覚障害者等による電話の利用円滑化に関する法律」の施行に伴い、2021年7月から電話リレーサービスの対応を開始しました。聴覚や発話に困難のある方と聴覚障害者以外の方との会話を、通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより電話で即時双方向につながります。店舗やコールセンターに対する電話連絡に利用され、聴覚障害者等の金融サービスの利用や緊急性の高い手続き等に役立てられています。



全国・中央ろうきん

多様なお客さまへの取組み

全国のろうきんでは、すべての人に安心してご利用いただけるような環境づくりに努めています。

中央ろうきんでは、高齢のお客さまや障がいのあるお客さま等の状況に応じた接客ができるよう本部研修を実施しています。併せて、店舗ごとに職員研修が行えるよう店内研修ツールを整備しています。また、車椅子の全店設置、目の不自由な方に配慮した点字誘導ブロック、店舗出入り口の段差解消のためのスロープ・手すり、車椅子利用者専用駐車場、オストメイト対応多目的トイレ等、店舗のバリアフリー化を順次進めています。



全国のろうきん

自然災害から勤労者の生活を守る取組み

全国のろうきんでは、災害救助法の適用を受けた自然災害により被災された方や親族の方を対象に、生活再建に必要な資金にご利用いただける「災害救援ローン」*（無担保・固定金利・適用金利1.00%（保証料込み））をご用意しているほか、会員団体等が行う自然災害の義援金振込口座への送金に係る為替手数料の免除措置を設けています。

また、被災された住宅ローン等の返済が困難な方には「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づいた対応（住宅ローンなどの免除・減額）を行っています。

※ご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは各ろうきんまでお問い合わせください。



長野ろうきん

はたらく女性を応援する取組み

長野ろうきんでは、「はたらく」女性の支えになり、子育てをしている女性に安心して子どもの将来を考えてもらいたい」との想いから、女性職員による女性応援プロジェクトを立ち上げ、「ろうきんchouchouシリーズ（3種の積立預金商品と2種のローン商品）」*を提供しています。また、女性職員を中心としたなでこユニットの活動を通じて、「はたらく」女性に対して、様々な情報提供を行っています。

“はたらく”とは、仕事をして給与を得ることだけでなく、自分のため、誰かのため、それぞれの立場で頑張ることだと私達は考えています。長野ろうきんは、これからも“はたらく”女性のミカタであり続けます。※ご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは長野ろうきんまでお問い合わせください。



Planet — 地球 —



ろうきんは、気候変動や生物多様性などの地球環境問題について、地域に根ざした環境保全活動や、責任ある投融資、事業活動での環境配慮などを通じて貢献していくことをめざしています。環境保全活動では、各地域で活動する NPO と協力した里山再生や環境教育、地域の美化・環境保護活動などにも取り組んでいます。

北海道・東北ろうきん

金融エコ商品の取扱い

北海道ろうきんでは、環境に配慮した金融商品を提供することにより、環境保全に関心の高いお客さまをお手伝いし、環境負荷の低減に努めています。電気自動車等の環境に優しい車や福祉車両の購入資金を対象とし、一般の自動車ローンよりも金利を引き下げた「轟エコ」*の提供や、省エネルギー化・バリアフリー化・耐震化工事等を対象とした低金利の「エコリフォームローン」*を取り扱っています。

また、東北ろうきんでも 2022 年 4 月より「環境に配慮した車・住宅」を対象とした融資金利引下げ制度を新設し、環境問題解決に資する取組みを進めています。

※ご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは各ろうきんまでお問い合わせください。



近畿ろうきん

びわ湖まるっと親子セミナー

近畿ろうきんでは、社会貢献活動および環境保全活動の一環として社会貢献預金「笑顔プラス」の寄付先・助成先団体との連携による親子向け環境セミナーを 2018 年度から開催しています。2021 年度は国際湖沼環境委員会、認定 NPO 法人びわこ豊穡の郷と共催し「びわ湖まるっと親子セミナー」をオンラインで開催しました。びわ湖の環境やプラスチックごみの問題について、世界湖沼会議の活動発表やニューヨークの小学生による環境保全活動を収めた映画の視聴等を経ながら、親子でびわ湖の未来について考える機会となりました。



全国のろうきん

ろうきん森の学校

労金連は、豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成をめざして、2005 年に「ろうきん森の学校」を開校しました。労金連が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を全国事務局として全国 5 地区（富士山、福島、新潟、岐阜、広島）の NPO と協力しながら、森と人と地域を育む活動を展開しています。

2015 年には、長期にわたり継続して支援してきたことが評価され、「国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する連携事業に認定されたほか、第 5 回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞しています。

2021 年度は長引くコロナ禍への対応として、“3 密”を避けた新しいプログラムの開発や、プログラムのオンライン化などにも取り組みました。また、SNS を活用し“note”に「ろうきん森の学校だより（オンライン版）」の掲載を開始し、各地区 NPO の活動や「ろうきん森の学校」に対する想いを記事や写真で発信しています。



<「ろうきん森の学校」の 3 つの柱>

- 森を育む（植樹、間伐、下刈り等の森林整備活動）
- 人を育む（森づくりや環境教育リーダーの育成）
- 森で遊ぶ（里山を活用した自然体験・環境教育プログラムの開発と実施）



Peace — 平和 —

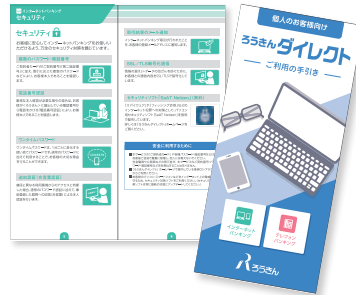


ろうきんは、犯罪や紛争・テロなどの影響を受けることなく、平和かつ公正な生活環境のなかで、安心・安全に暮らすことができる社会の実現をめざしています。そのために、リスク管理態勢の強化や金融犯罪の未然防止に向けた様々な取組みを行っています。

全国のろうきん

安心してご利用いただくための金融犯罪、特殊詐欺の防止の取組み

全国のろうきんでは、振り込み詐欺等への対策、インターネット・バンキングのセキュリティの向上（複数のパスワードによる本人認証、取引内容に応じた電子メールの送信、セキュリティソフトの無償提供など）、反社会的勢力との関係遮断、重大な組織犯罪の資金源であるマネー・ローンダリング対策の推進など、各種犯罪の抑止に向けた様々な対策を講じること、安全かつ安心して金融商品・サービスをご利用いただける環境づくりに努めています。



東海・中央ろうきん

特殊詐欺防止の取組み

東海ろうきんでは、2020 年度から、オレオレ詐欺や選付金詐欺などの特殊詐欺防止の取組みとして、特殊詐欺事例をイラストでわかりやすくデザインしたチラシや A T M 前に設置するマットを作成し、注意喚起に努めています。また、2021 年度は、東海ろうきんで年金を受け取りされている方などを対象に年 4 回お届けしている情報誌「ろうきん R a d a r」において、特殊詐欺防止の特集ページを作成し毎号掲載しています。中央ろうきんでは、窓口や A T M で挙動不審な利用者に対して職員から積極的に声掛けを行い、特殊詐欺の未然防止に努めています。



近畿ろうきん

寄付先 NGO との連携による難民に関するセミナー開催

世界で起こる紛争によって大量の「難民」が発生する可能性が高まっており、私たちが住む日本でも外国人の入館施設の長期収容などが課題となっています。近畿ろうきんでは社会貢献預金（笑顔プラス）の寄付先 NGO と連携して、「難民問題を考える」連続セミナーを開催しました。1 回目は高校生と世界の難民問題を学ぶワークショップ、2 回目は大学生と外国人の入館施設の現状と課題を考えるセミナーをそれぞれ開催し、これからの多文化共生社会の実現に向けて、難民を取り巻く世界と日本の課題について若者と学び考えました。



全国のろうきん

勤労者の生活をマネートラブルから守る取組み

全国のろうきんでは、勤労者とその家族の生活を守り、豊かにするため、会員・企業・教育現場等での年代別のマネートラブル防止やライフプランセミナーの開催などの金融経済教育に取り組んでいます。また、多重債務や悪質商法トラブルを防ぐために作成した冊子『マネートラブルにかつ！』は現在までに 400 万部以上が発行され、2021 年度には動画も作成するなど、消費者教育の教材として用いられています。



Partnership — パートナースhip —



ろうきんは、利用者・会員団体とのパートナーシップや、行政・協同組織などとのネットワークを活かして、地域が抱える様々な社会課題に取り組む「共生社会の実現」をめざしています。また、環境・社会への配慮や企業統治が優れた企業・団体への投資を通じた持続可能な社会づくりにも取り組んでいます。

北海道ろうきん

生協との連携

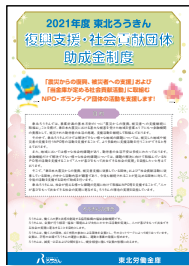
北海道ろうきんでは、北海道内の各生協団体と連携した取組みを進めています。北海道ろうきん創立 70 周年を記念して 2021 年 11 月～ 2022 年 3 月までの期間に生協組合員の方が融資や資産形成商品を申し込むと先着でコープさっぽろの電子マネーなどがプレゼントされるキャンペーンや、大学生協と連携した口座開設キャンペーンと奨学金問題への啓発取組みの実施、北海道生活協同組合連合会とのSDGsを基本活動テーマとした「相互連携協力の推進に係る協定」の締結など、協同組合間の連携により、安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取組みを進めています。



東北ろうきん

東北ろうきん復興支援・社会貢献団体助成金制度

東北ろうきんでは、東日本大震災における甚大な被害を受けた地域を営業エリアにもつ金融機関の責務として、被災された勤労者の生活の再建、支援活動を継続して取り組んでいます。金融機能だけでは解決できない様々な社会的課題に取り組んでいるNPO等の活動を支援することでろうきんの理念に掲げる「人々が喜びをもって共生できる社会の実現」をめざしています。2021 年度は「東日本大震災からの復興、被災者支援に従事している団体」および「社会貢献活動に従事している団体」に対し、10 団体総額 300 万円の助成金を交付しました。



中央ろうきん

中央ろうきん助成制度「カナエルチカラ」

中央ろうきんでは、「ひと・まち・くらし」づくりに役立つ発想豊かな活動や働く人が直面する課題に対して多様な働く場・機会の創出に取り組む地域の市民団体を応援する取組みを行っています。本制度では、毎年の応募・選考を経て、最長で3年間継続して助成を受けることができます。助成先と面談（オンラインを含む）してヒアリングを行い、定期的に報告書の提出を受けることで助成事業の進捗状況を把握するとともに、助成先のフォローアップにも取り組んでいます。2021 年度は、24 団体へ総額 1,180 万円の助成を行いました。



新潟ろうきん

地域の課題解決に向けた団体との連携

新潟ろうきんでは、地域の課題解決に尽力する団体と連携し、「《あんしん》して暮らせる地域社会」の実現に向けて「あんしんスマイルプロジェクト」の取組みを進めています。本プロジェクトの一環として、新潟ろうきん全職員（544 名）が、地域の「共助」の役割を担う団体の支援と地域活動の理解を深めることを目的に、地域のNPO等団体の活動に参加しました。フードバンクの活動や地域の清掃活動等を通じて、地域と関わりながら誰もが安心して生活できる社会づくりに貢献していきます。



長野ろうきん

安心社会づくり助成金制度

長野ろうきんは、労働組合が取り組む労働者自主福祉運動と、地域に根差したNPO・ボランティア団体等による市民活動と協働することにより、誰もが喜びを持って共生できる、暮らしやすい地域づくりを応援しています。

2021 年度は、「ろうきんの理念」に基づき、社会が抱える様々な課題の克服に向けて、地域で主体的に活動するNPOボランティア団体の活動を支援することを目的に創設された冠基金「2021 ろうきん安心社会づくり助成金」を通じ、助成を希望する団体を募集しました。選考の結果、9 団体に合計 160 万円を助成金として交付しました。



北陸ろうきん

創立 20 周年特別社会貢献活動

北陸ろうきんでは、創立 20 周年を迎えたことを機に特別社会貢献活動を実施しました。「フードドライブ」活動では、2021 年 10 月 1 日～ 11 月 30 日の期間で会員、窓口へ来店されたお客さま、役職員に広く呼びかけ、合計 1,582 個の食品等を北陸 3 県（富山、石川、福井）のフードバンクへ寄贈しました。また、10 月 25 日には、子ども食堂を支援する各県 3 団体へ 50 万円ずつ寄附金を贈呈しました。コロナ禍で生活に困窮する人が増えるなか、貧困家庭や地域の子どもの支援を行い、地域に根差した社会貢献活動を行いました。



東海ろうきん

社会貢献商品等の取組み

東海ろうきんでは、NPOを通じた地域課題解決の取組みを行っています。普通預金新規契約 1 件につき 10 円、住宅ローン新規契約 1 件につき 100 円、こども積立預金「おやごころ」の年度末残高の 0.01%の金額を東海ろうきんが拠出し、東海 3 県（愛知、岐阜、三重）で「就労支援」「子どもの健全育成」を主な活動とするNPO等市民公益活動団体を支援しています。また、東海ろうきんの普通預金口座から指定金額を定期的にNPO団体等へ寄付を取り次ぐ金融サービスを提供しています。1 回の寄付額は 100 円以上（100 円単位）となっており、寄付先は情報の公開性・事業の社会性・継続性・財務の安定性等の一定基準を満たし、東海ろうきんが選定した団体の中からお客さまが選んで支援することができます。



中国ろうきん

ろうきんの利用が誰かの笑顔に繋がる「いのちの電話」

中国ろうきんでは、ろうきんをご利用いただくことで「社会に役立つ」ことを実感していただける活動を展開しています。教育関連ローンや学資積立「ドレミ協奏曲」、カードローンのご利用・ご契約実績に応じて、中国 5 県（鳥取、島根、岡山、広島、山口）の「いのちの電話」に寄付を行っています。寄付先である「いのちの電話」は電話を通して人々の悩みを聞き、隣人として共に考え、心の支えになっていこうと活動を行うボランティア団体で、主に自殺予防のために活動しています。2020 年度は 162 万円の寄付を行いました。



九州ろうきん

NPOへの支援

九州ろうきんでは、地域の様々な課題解決を担うNPO法人・ボランティアグループ・市民活動団体等の活動を応援することを目的にNPO助成制度を設けています。助成金は、お客さまからのボランティア預金「NPOパートナーズ」による寄付金と九州ろうきんの拠出金を財源としています。ボランティア預金「NPOパートナーズ」は、店頭表示金利よりも低い金利でお預入れいただき、その差分見合いを「NPO助成制度」の財源として活用させていただき定期預金です。これまでの助成額は1,269団体、総額2億82百万円となっています。



沖縄ろうきん

おきなわSDGsパートナー参画

沖縄県は、県民に向けたSDGsの普及活動を行う企業・団体を「おきなわSDGsパートナー」として登録しており、沖縄ろうきんは2021年3月に選ばれました。

沖縄ろうきんでは、「沖縄ろうきんSDGsにむけた考動ビジョン」を制定し取組みを進めています。金融リテラシーの向上の取組みや、子育て支援としてひとり親への「クリスマス食品セット提供」、子どもの貧困問題の解決にむけた取組みやジェンダーへの取組みでは融資商品に同性パートナーの取扱いを追加するなど、SDGsを経営戦略に取り込み、共助・共感の循環を通して共生社会の実現をめざしています。



全国のろうきん

協同組合との連携

労金協会では、国際協同組合同盟（ICA：International Co-operative Alliance）および日本協同組合連携機構（JCA：Japan Co-operative Alliance）に業態を代表して加盟しています。協同組合間の連携を深めるとともに、協同組合のパートナーシップを活かして、持続可能な地域のより良い暮らし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究などに参画しています。2021年12月に韓国・ソウルで行われたICA世界大会では、「協同組合のアイデンティティを深める」をテーマに様々な議論が行われ、労金協会からはオンラインで11名が参加しました。



※ ICA 世界大会の様子

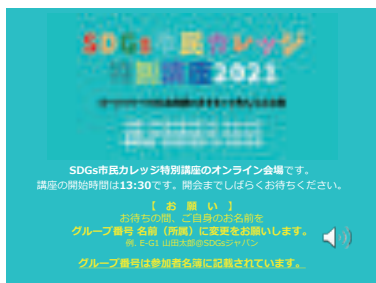


全国のろうきん

「SDGs市民カレッジ2021」に企画実行委員として参画

ろうきんでは、SDGs市民社会ネットワークが主催する講座「SDGs市民カレッジ2021」の企画実行委員として労金協会・労金連の若手職員が参画しました。

「SDGs市民カレッジ2021」は、SDGsの各課題の関連性について理解し、包摂性やパートナーシップのアプローチを広め、行動変容を起こすきっかけづくりとして年6回シリーズで開催されます。2021年度はその中の特別講座の企画・講座運営を、協同組合組織やNPOの若手職員が企画実行委員となり行いました。企画や講座運営の共同作業を通して、SDGsおよび目標達成のための具体的な活動を学ぶとともに、NPOや協同組合間の相互理解と人的関係づくりを行い、各団体を担う人材の育成と相互連携を図りました。



労働金庫にふさわしい「職場風土」の確立に向けて～ろうきんのハラスメント禁止ガイドライン～



ろうきんでは、2021年4月、すべての役職員があらゆるハラスメントを受けることなく、安心して働くことができる就労環境を確保するため、ハラスメントの定義・対象等において、ILO第190号条約の内容を広く盛り込んだ業態統一指針「労働金庫業態におけるあらゆるハラスメント禁止ガイドライン」を策定しました。全国13のろうきんならびに中央機関・関係団体は、この指針に基づき、労使一体となって「あらゆるハラスメントの根絶」の実現に向けて取り組んでいます。

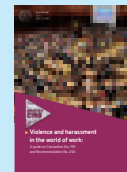
ガイドラインの内容

定義	単発的か反復的かを問わず身体的・精神的・性的・経済的苦痛を与え、人の権利及び尊厳を侵害する又はその可能性がある行為、慣行、脅威。
対象	(1) 全国の労働金庫および関係団体で働くすべての労働者（派遣労働者を含む）、インターンおよび試用期間中の労働者、停職中の労働者、雇用が終了した労働者、ボランティア、求職者および応募者、内定者、取引先の労働者および使用者、顧客等。 (2) 平日・休日を問わず、仕事を遂行する職場（外出先を含む）および休憩・食事をとる場所、労働者が利用する衛生、洗面所および更衣室、社宅、仕事に関する出張、移動、訓練、行事、社会活動中、情報通信技術による連絡手段、通勤時、懇親の場等。
保護および禁止	ハラスメントを禁止する旨の方針を明確化し、ハラスメントの禁止および被害者、通報者を加害または報復から保護する措置を講じるとともに、ハラスメントを行った者については、厳正に対処することをすべての労働者に周知する。また、労働者からの相談に対する相談窓口を定め、労働者に周知するとともに、行為者を厳正に対処する旨や第三者への相談窓口をホームページに掲載する。
教育・研修	ILO条約の考え方を明確に周知する。

なお、労働金庫の職員が取引先や顧客等の第三者から受けるハラスメントや、労働金庫の職員が取引先や顧客、就職活動中の学生、実習生等に対して行ったハラスメントについても厳正に対処します。

国際労働機関（ILO）からの評価

本ガイドラインが、ILO（国際労働機関）本部が作成した「ILO第190号条約の手引き（仕事の世界における暴力とハラスメント：第190号条約の手引きと206号の紹介）」とILO本部のウェブサイト上の「社会的金融部ニュースレター」で紹介されました。内容としては、労働金庫の概要、ILOと労働金庫との関わり、今般、ガイドラインを策定した経過とその内容等について紹介されています。



第190号条約の手引き



ILO本部社会的金融部ニュースレター



高崎真一さん

国際労働機関（ILO）
駐日代表

ILOの「仕事の世界における暴力とハラスメントに関する国際条約（第190号条約）」は、暴力とハラスメントから自由である一人ひとりの権利を認め、ハラスメント廃絶に向けた共通の行動の枠組みを示しています。

労働金庫（ろうきん）は、この条約採択の直後に、第190号条約に基づくガイドラインの作成を決議し、経営側と労働組合が緊密に連携し、各地域との協議を重ねるなど社会対話のプロセスを経て「労働金庫業態におけるあらゆるハラスメント禁止ガイドライン（指針）」を作成しました。

この指針は、国内法の枠にとどまらず、ハラスメントの定義・対象を広く定義し、あらゆる形態のハラスメントに対する保護策も盛り込んでおり、ろうきんが職場での暴力やハラスメントに関する国際的な基準の導入において、国内のトップランナーであることを示していて、ILOが作成した第190号条約の手引きにも好事例として掲載されています。

具体的には、役職員、インターン、実習生、求職者を、顧客などの第三者を含むあらゆる形態のハラスメントから保護することを定めています。また、内部通報制度を確立して、被害者のための相談窓口を設置することで、効果的な救済策を提供し報復からの保護をはかっています。

この先進的なろうきんの指針を手本に、国内のより多くの組織が、国内法の枠を超えて第190号条約の規定に沿ったハラスメント指針を導入することを大いに期待しています。



表紙の作品および作者のプロフィール

タイトル 「Star Light」

アーティスト Kei

1985 年生まれ。広島県在住。

幼少の頃、クリスマスプレゼントにスケッチブックとカラーペンを頼むほど絵を描くことを好んでいた。その後、絵を描くことから離れていたが高校時代に再び描き始める。そのころからイラストレーションに興味を持ち始め、絵画教室に通うようになり、デッサンと平面構成を学ぶうちにオリジナルの作品を描くようになる。理想は、自分だけが納得するのではなく、自分の描いた絵を観た人が喜んでくれるような絵を描くこと。

表紙にはエイブル・アートの作品を使用しています。

エイブル・アートとは、障がいのある人たちが「生」への証として生み出した作品を「可能性の芸術」としてとらえ、芸術と社会との関わりを「自己表現・協働・癒し」を柱に考えていく市民活動です。

一般社団法人 全国労働金庫協会 経営企画部

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 5 番 15 号

TEL : 03-3295-6735 HP : <https://all.rokin.or.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

